

## 第4回基本法検証部会へのコメント

丸紅株式会社  
寺川 彰

農業だけでなく我が国の生産人口が減っていく中で担い手を増加させることは容易ではありません。営農に魅力を感じてもらうためには、儲かる仕事にする必要があります。資材含め適正コストを転嫁し販売でき、需要が拡大するという流れを作らねば担い手は増えていかないと思います。

一方で 短期間にできることは限られています。従い、少ない数の担い手で現在の生産量を維持していくためには、組織当たりの栽培面積を拡大し、大規模化する事が必要です。このためには農地取得の負担の軽減、大規模かつ効率的営農方法(自動化、機械化)を推し進めるべきだと思います。また大規模経営の農家、法人を増やすためにも 一定規模があり、成功している篤農家のスキルを 他地域に移植し同様の規模の農業組織を立ち上げる仕組みの構築も検討すべきだと思います。

長期的視点に立てば、国民の理解度をあげるため、学童の農業体験プログラムの設置とか、国民に農業の現状と課題を理解してもらうことは大切だと思います。また、対処療法かもしれませんが、企業と連携し、男女問わず、第二就職者、定年退職者の就農への拡大など官民でできることもあるように感じました。

畜産農場、畜産加工業など環境の厳しい労働集約型産業では 外国人労働者なしでは事業が成り立たなくなっています。外国人実習生については、雇用側(企業、法人)にも人権に配慮した環境取得を促すとともに、社宅等福利設備への政府補助、また外国人の所得税減税等も検討の余地があると思います。

以上